法学博士、ディルク・エーラース教授、 中央大学から名誉博士学位を贈呈される。

法学部通信

中央大学(在東京)は、法学博士、ディルク・エーラース教授に対し、日本では稀な例とされていますが、名誉博士学位を贈呈しました。

これにより、エーラース氏は、ごく少数の人々によって構成される名誉あるグループの一員となりました。このグループのメンバーとして特筆されるのが前国連事務総長のお名前です。

この顕彰は 2013 年度に名誉教授資格を得た本学の公法、特に経済公法担当教授、経済公法センター所長の栄誉を称えるものです。



エーラース教授の名誉博士の業績を称える遠山暁総長職務代行(左側)と 福原紀彦学長(右側)

法学博士、ディルク・エーラース教授は1945年にフレンスブルクに生まれました。 同氏は1973年にコンスタンツ大学で法学博士号を取得し、1981年にエァランゲン大 学で大学教授資格を取得しました。

同氏は1982年にミュンスター大学に招請され、1994年から1996年まで法学部長に就任されました。この間、ヴィーン大学(1987年)、フライブルク大学(1997年)およびミュンヘン大学(1997年)からの名誉ある招請をいずれも拒絶され、ミュンスター大学にとどまりました。

エーラース氏は 1989 年から 1996 年までノルトライン・ヴェストファーレン州高等 行政裁判所裁判官を兼任されました。 特筆されるのは、ドイツ国法学者協会理事長(2010年/2011年)およびタマサート大学(在バンコック)公共政策・ガヴァナンス向上に関するドイツ東南アジアセンター理事の職務に就かれたことです。

エーラース氏の研究の重点はEU法を含む経済公法全般に亘っており、対外経済法、 ヨーロッパ共同体法、行政法総論、行政訴訟法、地方自治法、国家と協会との関係に関 する法(憲法)、教会法、これらにも及んでいます。

最後に挙げたものが東京での講演におけるテーマとなっていました。

エーラース氏は客員教授として、また講演のため、世界中に足を運んでおり、外国での研究・教育活動をも重視してきました。

中央大学(在東京)がエーラース氏を顕彰するにあたって同氏の国際的な活躍にも目を向けられた—遠山総長職務代行が名誉博士学位贈呈に際して強調された—ことはなんら偶然の産物ではありません。

福原紀彦学長が強調された通り、今回の名誉博士学位贈呈には大きな意義があります。 中央大学は約30年に亘ってヴェストフェーリッシェ・ヴィルヘルム大学(在ミュンスター)との交流を成功裏に導いてきました。

両大学法学部間で行われているのは一年おきの教員相互派遣であり、今年はミュンスターから東京へ、翌年はその逆にという順序で交流が行われています。

エーラース氏は 1996 年に客員教授として東京に派遣され、またこの交流計画のドイツ側責任者をも務められました。

同氏の卓越した功績は、学位記に示されたように、法律学、特に独日間での法学交流の領域で示されたそのお人柄にとどまらず、両大学法学部間での 20 年に及ぶ交流の成果にも現れています。

エーラース氏はその謝辞においてこの点に触れておりました。

同氏が特に強調していた点ですが、同氏の今回の受賞にあたっては、同氏だけでなく、 両大学間における交流の成果それ自体も高く評価されているという点も意識されていた ことでしょう。

2014年5月14日作成